



KFA 第1回レディース8スマイルリーグ2023

実施要項 (第3稿)

1. 目的 一般社団法人熊本県サッカー協会は、中学生以上の女子を対象に普及を目的として本大会を開催する。本大会に参加する女性がサッカーを通じて友好と親睦を深め、さらには、生涯スポーツとしてのレディースサッカーの浸透・発展に寄与することを目的とする。
2. 主催 一般社団法人 熊本県サッカー協会
3. 日程 2023年7月～2024年2月 (予定)
4. 会場 熊本甲佐総合運動公園 他県内各会場

熊本甲佐総合運動公園 (緑川リバーサイドパーク)
〒8614605 上益城郡甲佐町有安 TEL 096 (234) 2447
5. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会登録選手 (女子) によって構成されたチームであること。なお、当該チームは公益財団法人日本サッカー協会の加盟登録チームである必要はない。中学生以上の女子であること。外国選手は5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
6. 大会形式 リーグ戦 (チーム数により、形式を変更する場合がある)
順位決定方法は、勝ち点合計の多いチームを上位とし順位を決定する。
勝点は、勝利3点、引き分け1点、敗戦0点とする。
但し、勝点合計が同じ場合は、以下の項目の順序で順位を決定する。
①全試合の得失点差 (=総得点-総失点)
②全試合の総得点数
③当該チーム同士の対戦結果 (勝敗)
④抽選 (当該チーム代表者の立ち合いによる)
⑤棄権した場合は棄権したチームを敗戦とし0-10とする。
7. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
8. 競技会規定 以下の項目については本大会の規定を定める。
(1) 競技のフィールド：天然芝及び人工芝及びクレーコートにて行う。
(2) ボール
試合球は、原則として、モルテン社製ボール『軽量球ヴァンタッジオ3060 (白) ・

品番:F5A3060 -LY』とするが、軽量球でなくてもよい。

当該チームで事前協議の上、試合球を決定すること。但し、5号球とする。

(3) 競技者の数

競技者の数：8名

交代要員の数：エントリーしていれば人数の上限はない。

交代を行うことができる数：再交代（リエントリー可。但し、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。）

ピッチ上でプレーできる外交選手の数：3名以内

(4) 役員の数

ベンチに入ることができる役員の数：制限しない

選手の家族もベンチに入ったり、ベンチの近くに待機できる。但し、試合中の選手の安全の確保と、チームの関係者の安全は各自で責任をもっておこなうこと。運営が、危険と判断した場合は、該当行為を注意させていただきます。その場合、運営の指示に従うこと。

(5) 競技者の用具

a.ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること

（FP・GK用共）が望ましいが、正のみ、もしくはビブス対応でも可能とする。

その場合は、シャツ・ショーツ・ソックスは、必ず各自用意すること。

b.審判員は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

c.前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。

d.ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくてもよい。

e.アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

f.シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。但し、ビブス着用の場合は、このとおりではない。

g.エントリーの変更は、試合開催の週の水曜日までに運営担当に提出のこと。

9. 試合時間

①試合時間40分（前後半各20分）とする。

②ハーフタイムのインターバル：原則として5分（前半終了から後半開始まで）

③アディショナルタイムの表示：行わない

10. 懲罰

(1) 本大会は、(一社)熊本県サッカー協会「懲罰規定」に則り、大会規律委員会を設ける。

(2) 大会規律委員会の委員長は、女子委員会委員長とし、委員については委員長が決定する。

(3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。

(4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。

(5) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

